

返金制度 紹介により入社した人材が、自己都合により退職した場合、入社日から退職日までの期間に応じ、甲からの通知に基づき、以下のとおりコンサルティングフィーを返還する。返還時の振込手数料は乙の負担とする。

- 入社日から1ヶ月以内に退職した場合:フィーの50%を返還
- 入社日から3ヶ月以内に退職した場合:フィーの30%を返還
- 入社日から6ヶ月以内に退職した場合:フィーの10%を返還